

現 行	改正後
<p style="text-align: center;">綾川町過疎地域持続的発展計画 (令和3年度～令和7年度)</p> <p style="text-align: center;">令和3年9月</p> <p style="text-align: center;">綾川町</p>	<p style="text-align: center;">綾川町過疎地域持続的発展計画 (令和3年度～令和7年度)</p> <p style="text-align: center;">令和3年9月 令和5年3月変更</p> <p style="text-align: center;">綾川町</p>
目次 (略)	目次 (略)
<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 旧綾上町地域の概況</p> <p>ア 旧綾上町地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>自然的条件 (略)</p> <p>歴史的条件 (略)</p> <p>社会的条件 本地域の65歳以上の高齢者の割合は、平成2年度において23.1%に達し、超高齢社会を迎え、平成27年度には39.5%に上昇している。また、地域の次代を担う若年層の流出と定住意向の低下に歯止めがかからず、急速に進行する少子・高齢化への対策が本地域の最大の課題となっている。 交通については、一般国道377号が綾川に沿って本地域の北部を東西に走り、主要県道が南北に交差しており、県庁所在地である高松市への道路は比</p>	<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 旧綾上町地域の概況</p> <p>ア 旧綾上町地域の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要</p> <p>自然的条件 (略)</p> <p>歴史的条件 (略)</p> <p>社会的条件 本地域の65歳以上の高齢者の割合は、平成2年度において23.1%に達し、超高齢社会を迎え、令和2年度には44.9%に上昇している。また、地域の次代を担う若年層の流出と定住意向の低下に歯止めがかからず、急速に進行する少子・高齢化への対策が本地域の最大の課題となっている。 交通については、一般国道377号が綾川に沿って本地域の北部を東西に走り、主要県道が南北に交差しており、県庁所在地である高松市への道路は比</p>

較的整備されているが、鉄道がなく公共交通機関の整備が不十分である。

さらに最近では、本地域は中山間地域という地形であるがゆえに、地域の各所において産業廃棄物処分場が稼動しており、現在相当数の廃棄物が地域外から搬入され続けているため、環境汚染に対する懸念が広がっている。

経済的条件

(略)

イ 旧綾上町地域における過疎の状況

人口等の動向

本地域の人口は、昭和 29 年の 4 ヲ村合併当時の 12,469 人をピークとして、その後産業構造の変化と高度経済成長時代を迎え、若年層を中心として地域外への就職・進学、また家族での転出などが多くなり、人口が著しく減少することとなった。平成 27 年国勢調査時における人口は 5,470 人で、ピーク時に比べて 56.1%の減少をみた。昭和 50 年代以降は、過疎対策など各種振興事業の効果により、減少率は鈍化の傾向を示したが、近年再び拡大傾向となっている。これらの人口の減少は、主として若年層の流出とこれに伴う出生数の低下に起因するものであり、地域内での高齢化が急速に進んでいることを表している。

これまでの過疎法に基づくものも含めた対策と現在の課題及び今後の見通し

(略)

ウ

(略)

(2) 人口及び産業の推移と動向

較的整備されているが、鉄道がなく公共交通機関の整備が不十分である。

さらに最近では、本地域は中山間地域という地形であるがゆえに、地域の各所において産業廃棄物処分場が稼動しており、現在相当数の廃棄物が地域外から搬入され続けているため、環境汚染に対する懸念が広がっている。

経済的条件

(略)

イ 旧綾上町地域における過疎の状況

人口等の動向

本地域の人口は、昭和 29 年の 4 ヲ村合併当時の 12,469 人をピークとして、その後産業構造の変化と高度経済成長時代を迎え、若年層を中心として地域外への就職・進学、また家族での転出などが多くなり、人口が著しく減少することとなった。令和 2 年国勢調査時における人口は 4,894 人で、ピーク時に比べて 60.8%の減少をみた。昭和 50 年代以降は、過疎対策など各種振興事業の効果により、減少率は鈍化の傾向を示したが、近年再び拡大傾向となっている。これらの人口の減少は、主として若年層の流出とこれに伴う出生数の低下に起因するものであり、地域内での高齢化が急速に進んでいることを表している。

これまでの過疎法に基づくものも含めた対策と現在の課題及び今後の見通し

(略)

ウ

(略)

(2) 人口及び産業の推移と動向

本地域における人口の推移は、昭和40年から昭和45年の減少率10.1%をピークに、減少率は鈍化傾向にあったが、昭和60年以降、再び減少率が拡大の方向を示すようになった。特に65歳以上の高齢者の占める割合が39.5%（平成27年国勢調査）となり、年を追うごとに増加している。

また、人口の年齢別構成からは平成27年国勢調査によると0歳から14歳が514人(9.4%)、15歳から64歳が2,796人(51.1%)、65歳以上が2,159人(39.5%)となっている。このことから、今後も自然減を中心とした人口減少傾向が続くものと見込まれ、少子・高齢化に拍車がかかることが懸念される。

産業別人口でも、昭和35年と比べ、平成27年国勢調査では第1次産業が77.6%から15.5%に、第2次産業が6.8%から24.7%に、第3次産業が15.6%から58.2%へ推移しており、今後もこの傾向は進むものと考えられる。

本地域における人口の推移は、昭和40年から昭和45年の減少率10.1%をピークに、減少率は鈍化傾向にあったが、昭和60年以降、再び減少率が拡大の方向を示すようになった。特に65歳以上の高齢者の占める割合が44.9%（令和2年国勢調査）となり、年を追うごとに増加している。

また、人口の年齢別構成からは令和2年国勢調査によると0歳から14歳が379人(7.7%)、15歳から64歳が2,320人(47.4%)、65歳以上が2,195人(44.9%)となっている。このことから、今後も自然減を中心とした人口減少傾向が続くものと見込まれ、少子・高齢化に拍車がかかることが懸念される。

産業別人口でも、昭和35年と比べ、令和2年国勢調査では第1次産業が77.6%から14.5%に、第2次産業が6.8%から24.3%に、第3次産業が15.6%から59.3%へ推移しており、今後もこの傾向は進むものと考えられる。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

【綾川町旧綾上町地域】

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,891	人 8,172	% △ 25.0	人 7,531	% △7.8	人 6,507	% △ 13.6	人 5,470	% △ 15.9
0歳～14歳	3,575	1,339	△ 62.5	1,195	△ 10.8	696	△ 41.8	514	△ 26.1
15歳～64歳	6,399	5,553	△ 13.2	4,593	△ 17.3	3,622	△ 21.1	2,796	△ 22.8

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

【綾川町旧綾上町地域】

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 10,891	人 8,172	% △ 25.0	人 7,531	% △7.8	人 6,507	% △ 13.6	人 5,470	% △ 15.9
0歳～14歳	3,575	1,339	△ 62.5	1,195	△ 10.8	696	△ 41.8	514	△ 26.1
15歳～64歳	6,399	5,553	△ 13.2	4,593	△ 17.3	3,622	△ 21.1	2,796	△ 22.8

うち 15歳～29歳 (a)	2,225	1,762	△ 20.8	991	△ 43.8	858	△ 13.4	561	△ 34.6
65歳以上(b)	917	1,280	39.6	1,743	36.2	2,180	25.1	2,159	△1.0
(a)/総数 若年者比率	% 20.4	% 21.6	—	% 13.2	—	% 13.2	—	% 10.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.4	% 15.7	—	% 23.1	—	% 33.5	—	% 39.5	—

うち 15歳～29歳 (a)	2,225	1,762	△ 20.8	991	△ 43.8	858	△ 13.4	561	△ 34.6
65歳以上(b)	917	1,280	39.6	1,743	36.2	2,180	25.1	2,159	△1.0
(a)/総数 若年者比率	% 20.4	% 21.6	—	% 13.2	—	% 13.2	—	% 10.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.4	% 15.7	—	% 23.1	—	% 33.5	—	% 39.5	—

区 分	令和2年	
	実数	増減率
総 数	人 4,894	% △10.5
0歳～14歳	379	△26.3
15歳～64歳	2,320	△17.0
うち 15歳～29歳 (a)	489	△12.8
65歳以上(b)	2,195	1.7
(a)/総数 若年者比率	% 10.0	—

(b)/総数	%	
高齢者比率	44.9	二

【綾川町】

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 26,000	人 22,556	% △ 13.2	人 24,509	% 8.7	人 25,628	% 4.6	人 23,610	% △ 7.9
0 歳～14 歳	8,288	4,162	△ 49.8	4,326	3.9	3,317	△ 23.3	2,777	△ 16.3
15 歳～64 歳	15,510	15,363	△ 0.9	15,590	1.5	15,692	0.7	13,014	△ 17.1
うち 15 歳～29 歳(a)	5,560	5,175	△ 6.9	3,838	△ 25.8	3,882	1.1	2,895	△ 25.4
65 歳以上(b)	2,202	3,031	37.6	4,593	51.5	6,608	43.9	7,808	18.2
(a)/総数 若年者比率	% 21.4	% 22.9	—	% 15.7	—	% 15.1	—	% 12.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.5	% 13.4	—	% 18.7	—	% 25.8	—	% 33.1	—

【綾川町】

区 分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 26,000	人 22,556	% △ 13.2	人 24,509	% 8.7	人 25,628	% 4.6	人 23,610	% △ 7.9
0 歳～14 歳	8,288	4,162	△ 49.8	4,326	3.9	3,317	△ 23.3	2,777	△ 16.3
15 歳～64 歳	15,510	15,363	△ 0.9	15,590	1.5	15,692	0.7	13,014	△ 17.1
うち 15 歳～29 歳(a)	5,560	5,175	△ 6.9	3,838	△ 25.8	3,882	1.1	2,895	△ 25.4
65 歳以上(b)	2,202	3,031	37.6	4,593	51.5	6,608	43.9	7,808	18.2
(a)/総数 若年者比率	% 21.4	% 22.9	—	% 15.7	—	% 15.1	—	% 12.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.5	% 13.4	—	% 18.7	—	% 25.8	—	% 33.1	—

区 分	令和2年	
	実数	増減率
総 数	人 22,693	% △3.9
0歳～14歳	2,618	△5.7
15歳～64歳	11,814	△9.2
うち 15歳～29歳(a)	2,543	△12.2
65歳以上(b)	8,188	4.9
(a)/総数 若年者比率	% 11.2	＝
(b)/総数 高齢者比率	% 36.1	＝

表 1-1(2) 人口の見通し（第2期綾川町人口ビジョン）

【綾川町】

（略）

(3) 市町村行財政の状況

①

（略）

表 1-1(2) 人口の見通し（第2期綾川町人口ビジョン）

【綾川町】

（略）

(3) 市町村行財政の状況

①

（略）

②財政の現況と動向

令和元年度地方財政状況調査によると、本町の歳入総額は 110 億 3,365 万 3 千円 であり、うち主要な自主財源である町税は 30 億 8,567 万円 で、歳入総額の 28.0% となっており、自主財源全体でも 45.4% にとどまっている。このことから地方交付税などに依存した財政構造といえる。

また歳出総額は 98 億 2,274 万 9 千円 であり、うち普通建設事業費が 18.5% となっている。公共施設整備については大型公共事業が集中していたため、近年増加傾向にあるが、集中していた大型事業への対応として事前に財源確保を行っていたことから比較的安定した財政運営が行えているといえる。

しかしながら、平成 28 年度時点の公共施設総合管理計画においては、今後 40 年間のインフラ資産も含めた施設の更新費用が 約 925.3 億円 と試算をしているところであり、現状の予算規模では財政の硬直化が進行することが懸念され、重要施策の選択と集中をより徹底させるとともに、義務的経費も含め、経常経費全般の縮減に向けた抜本的な取組みが急務となっている。

③

(略)

表 1-2(1) 市町村財政の状況

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	8,850,446	11,213,673	11,033,653
一般財源	6,972,779	6,523,240	7,635,531
国庫支出金	629,665	902,253	622,288
都道府県支出金	670,412	740,154	699,856
地方債	0	600,000	890,000
うち過疎債	0	0	0
その他	577,590	2,448,026	1,185,978

②財政の現況と動向

令和 3 年度地方財政状況調査によると、本町の歳入総額は 115 億 8,353 万円 であり、うち主要な自主財源である町税は 29 億 7,501 万 9 千円 で、歳入総額の 25.7% となっており、自主財源全体でも 68.1% となっている。このことから地方交付税などに依存した財政構造といえる。

また歳出総額は 106 億 5,978 万 5 千円 であり、うち普通建設事業費が 7.3% となっている。公共施設整備については大型公共事業が集中していたため、近年増加傾向にあるが、集中していた大型事業への対応として事前に財源確保を行っていたことから比較的安定した財政運営が行えているといえる。

しかしながら、令和 3 年度時点の公共施設総合管理計画においては、今後 40 年間のインフラ資産も含めた施設の更新費用が 約 825.4 億円 と試算をしているところであり、現状の予算規模では財政の硬直化が進行することが懸念され、重要施策の選択と集中をより徹底させるとともに、義務的経費も含め、経常経費全般の縮減に向けた抜本的な取組みが急務となっている。

③

(略)

表 1-2(1) 市町村財政の状況

区 分	平成 27 年度	令和元年度	令和 3 年度
歳入総額 A	11,213,673	11,033,653	<u>11,583,530</u>
一般財源	6,523,240	7,635,531	<u>7,480,586</u>
国庫支出金	902,253	622,288	<u>1,814,777</u>
都道府県支出金	740,154	699,856	<u>745,513</u>
地方債	600,000	890,000	<u>149,900</u>
うち過疎債	0	0	<u>0</u>
その他	2,448,026	1,185,978	<u>1,392,754</u>

歳出総額 B	7,814,155	10,164,623	9,822,749
義務的経費	2,802,250	2,792,280	2,738,790
投資的経費	1,124,457	2,557,847	1,837,157
うち普通建設事業	1,115,521	2,540,318	1,817,212
その他	3,346,161	4,477,704	3,046,498
過疎対策事業費	541,287	336,792	383,092
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,036,291	1,049,050	1,210,904
翌年度へ繰越すべき財源 D	261,872	223,300	577,373
実質収支 C-D	774,419	825,750	633,531
財政力指数	0.58	0.55	0.54
公債費負担比率	7.0	5.5	4.2
実質公債費比率	1.9	△0.6	△2.1
起債制限比率	0.9	△2.1	△5.2
経常収支比率	78.3	80.8	83.6
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	4,053,756	4,138,013	4,044,301

歳出総額 B	10,164,623	9,822,749	<u>10,659,785</u>
義務的経費	2,792,280	2,738,790	<u>3,981,079</u>
投資的経費	2,557,847	1,837,157	<u>794,494</u>
うち普通建設事業	2,540,318	1,817,212	<u>788,242</u>
その他	4,477,704	3,046,498	<u>5,382,784</u>
過疎対策事業費	336,792	383,092	<u>501,428</u>
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,049,050	1,210,904	<u>923,745</u>
翌年度へ繰越すべき財源 D	223,300	577,373	<u>260,942</u>
実質収支 C-D	825,750	633,531	<u>662,803</u>
財政力指数	0.55	0.54	<u>0.51</u>
公債費負担比率	5.5	4.2	<u>4.7</u>
実質公債費比率	△0.6	△2.1	<u>△2.4</u>
起債制限比率	△2.1	△5.2	<u>△6.2</u>
経常収支比率	80.8	83.6	<u>79.1</u>
将来負担比率	—	—	<u>—</u>
地方債現在高	4,138,013	4,044,301	<u>3,945,270</u>

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

【綾川町旧綾上町地域】

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	35.5	62.6	61.1	66.7	67.6
舗装率 (%)	68.6	97.9	98.7	99.6	99.9
農 道					
延長 (m)	—	—	11,896	16,658	17,922
耕地 1ha 当たり農道延長	—	—	—	9.5	10.3

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

【綾川町旧綾上町地域】

区 分	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末	令和 3 年度末
市町村道					
改良率 (%)	62.6	61.1	66.7	67.6	<u>67.6</u>
舗装率 (%)	97.9	98.7	99.6	99.9	<u>99.9</u>
農 道					
延長 (m)	—	11,896	16,658	17,922	<u>17,922</u>
耕地 1ha 当たり農道延長	—	—	9.5	10.3	<u>10.3</u>

(m)					
林道					
延長 (m)	11,276	21,532	24,235	24,727	24,727
林野 1ha 当たり林道延長			6.3		6.5
(m)					
水道普及率 (%)	76.4	80.7	89.7	96.5	96.7
水洗化率 (%)	8.5	35.2	70.5	68.2	93.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0	0	0	0	0

(m)					
林道					
延長 (m)	21,532	24,235	24,727	24,727	<u>24,727</u>
林野 1ha 当たり林道延長		6.3		6.5	<u>6.5</u>
(m)					
水道普及率 (%)	80.7	89.7	96.5	96.7	<u>96.7</u>
水洗化率 (%)	35.2	70.5	68.2	93.0	<u>93.1</u>
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0	0	0	0	<u>0</u>

【綾川町】

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	57.5	59.9	65.0	65.0	66.9
舗装率 (%)	90.3	94.7	98.3	98.3	99.0
農道					
延長 (m)	—	—	17,837	23,872	25,136
耕地 1ha 当たり農道延長				9.5	10.3
(m)					
林道					
延長 (m)	11,276	22,263	25,812	26,519	26,519
林野 1ha 当たり林道延長			5.7	5.9	5.9
(m)					
水道普及率 (%)	86.7	91.3	93.7	98.6	96.7
水洗化率 (%)	—	—	57.4	76.2	93.0

【綾川町】

区 分	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末	<u>令和 3 年度末</u>
市町村道					
改良率 (%)	59.9	65.0	65.0	66.9	<u>67.0</u>
舗装率 (%)	94.7	98.3	98.3	99.0	<u>99.0</u>
農道					
延長 (m)	—	17,837	23,872	25,136	<u>25,136</u>
耕地 1ha 当たり農道延長			9.5	10.3	<u>10.3</u>
(m)					
林道					
延長 (m)	22,263	25,812	26,519	26,519	<u>26,519</u>
林野 1ha 当たり林道延長		5.7	5.9	5.9	<u>5.9</u>
(m)					
水道普及率 (%)	91.3	93.7	98.6	96.7	<u>96.7</u>
水洗化率 (%)	—	57.4	76.2	93.0	<u>93.1</u>

人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	12	15	13	11	11	人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	15	13	11	11	<u>11</u>
<p>(4)～(5) (略)</p> <p>表 1-3(1) 社会増減の基本目標 (略)</p> <p>表 1-3(2) 出生率等の基本目標 (略)</p> <p>(6)～(8) (略)</p>						<p>(4)～(5) (略)</p> <p>表 1-3(1) 社会増減の基本目標 (略)</p> <p>表 1-3(2) 出生率等の基本目標 (略)</p> <p>(6)～(8) (略)</p>					
<p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>①移住・定住</p> <p>本町の人口は、<u>平成 27 (2015) 年</u>が <u>23,610 人</u>で、令和 42 (2060) 年の将来推計人口では 13,415 人となり、<u>平成 27 (2015) 年</u>のおよそ半数の約 <u>57%</u>になると想定される。</p> <p>また、年少人口 (0～14 歳)、生産年齢人口 (15～64 歳) は減少傾向にある一方で、老年人口 (65 歳以上) は増加傾向にあり、令和 42 (2060) 年には、全体の約 42%を占めると想定される。</p> <p>人口減少によって、地域経済の規模縮小や地域の活力が低下するとともに、生産年齢人口 (15～64 歳) の減少は税の減収や地域で支えあう生活の維持が困難になる。</p> <p>今後、人口減少に歯止めをかけるとともに、若い世代の人口流出の抑制と定</p>						<p>2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>①移住・定住</p> <p>本町の人口は、<u>令和 2 (2020) 年</u>が <u>22,693 人</u>で、令和 42 (2060) 年の将来推計人口では 13,415 人となり、<u>令和 2 (2020) 年</u>のおよそ半数の約 <u>59%</u>になると想定される。</p> <p>また、年少人口 (0～14 歳)、生産年齢人口 (15～64 歳) は減少傾向にある一方で、老年人口 (65 歳以上) は増加傾向にあり、令和 42 (2060) 年には、全体の約 42%を占めると想定される。</p> <p>人口減少によって、地域経済の規模縮小や地域の活力が低下するとともに、生産年齢人口 (15～64 歳) の減少は税の減収や地域で支えあう生活の維持が困難になる。</p> <p>今後、人口減少に歯止めをかけるとともに、若い世代の人口流出の抑制と定</p>					

住者を増やす取組みが重要となる。

②～③

(略)

(2)

(略)

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成				
	(1) 過疎地域持続的発展特別事業 地域間交流	綾上中学校跡地利用検討事業 (内容) 統廃合に伴う綾上中学校の跡地利用を検討し、有効活用を図る。 (効果) 関係人口をはじめとする地域間交流を促進し、将来にわたり地域の活性化が図られる。	町	関係人口をはじめとする地域間交流を促進し、将来にわたり地域の活性化が図られる。

住者を増やす取組みが重要となる。

②～③

(略)

(2)

(略)

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	中間管理住宅整備事業	町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域間交流	綾上中学校跡地利用検討事業 (内容) 統廃合に伴う綾上中学校の跡地利用を検討し、有効活用を図る。 (効果) 関係人口をはじめとする地域間交流を促進し、将来にわたり地域の活性化が図られる。	町	関係人口をはじめとする地域間交流を促進し、将来にわたり地域の活性化が図られる。
		山田こども園分園跡地利	町	関係人口をはじめとする

<p>(4) (略)</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1128 154 1317 509"></td> <td data-bbox="1317 154 1767 509"> <p>用検討事業</p> <p>(内容) <u>廃園に伴う山田こども園 粉所分園の跡地利用を検討 し、有効活用を図る。</u></p> <p>(効果) <u>関係人口をはじめとする 地域間交流を促進し、将来 にわたり地域の活性化が図 られる。</u></p> </td> <td data-bbox="1767 154 2172 509"> <p><u>地域間交流を促進し、将 来にわたり地域の活性化 が図られる。</u></p> </td> </tr> </table> <p>(4) (略)</p>		<p>用検討事業</p> <p>(内容) <u>廃園に伴う山田こども園 粉所分園の跡地利用を検討 し、有効活用を図る。</u></p> <p>(効果) <u>関係人口をはじめとする 地域間交流を促進し、将来 にわたり地域の活性化が図 られる。</u></p>	<p><u>地域間交流を促進し、将 来にわたり地域の活性化 が図られる。</u></p>
	<p>用検討事業</p> <p>(内容) <u>廃園に伴う山田こども園 粉所分園の跡地利用を検討 し、有効活用を図る。</u></p> <p>(効果) <u>関係人口をはじめとする 地域間交流を促進し、将来 にわたり地域の活性化が図 られる。</u></p>	<p><u>地域間交流を促進し、将 来にわたり地域の活性化 が図られる。</u></p>		
<p>3・4 (略)</p>	<p>3・4 (略)</p>			
<p>5 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>①町道の整備</p> <p>町道については、<u>令和元年</u>4月現在、121路線、総延長132.7kmを有しており、改良率(67.6%)、舗装率(99.9%)ともに比較的順調な整備が進められている。</p> <p>しかし、地理的条件や生活環境の改善などの観点から勘案すると、今後も計画的な改良が望まれるとともに、小中学校の通学路あるいは地域住民の生活道路として歩行者などの安全確保を図るため、自歩道の整備が求められている。</p> <p>②交通確保対策</p> <p>本地域における公共交通機関として町営バス2路線と、デマンドタクシーを運行しており、1日の乗降客数が町営バスは2路線合せて<u>平均38人程度</u>であり、デマンドタクシーは<u>平均7人</u>となっている。通勤、通学のための利用もあるが、大</p>	<p>5 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>①町道の整備</p> <p>町道については、<u>令和4年</u>4月現在、121路線、総延長132.7kmを有しており、改良率(67.6%)、舗装率(99.9%)ともに比較的順調な整備が進められている。</p> <p>しかし、地理的条件や生活環境の改善などの観点から勘案すると、今後も計画的な改良が望まれるとともに、小中学校の通学路あるいは地域住民の生活道路として歩行者などの安全確保を図るため、自歩道の整備が求められている。</p> <p>②交通確保対策</p> <p>本地域における公共交通機関として町営バス2路線と、デマンドタクシーを運行しており、1日の乗降客数が町営バスは2路線合せて<u>平均28人程度</u>であり、デマンドタクシーは<u>平均2人</u>となっている。通勤、通学のための利用もあるが、大</p>			

<p>半は高齢者が移動手段として利用しているのが現状であり、利用客も固定化している。合併による町域の拡大や、今後の瀬戸・高松広域連携中枢都市圏での取り組みなどから、地域住民の移動範囲はますます広域化していくことが予想されるため、施策の連携や役割分担を行うなど、町の境界にとらわれない、町民の視点に立った取り組みが求められている。</p> <p>(2)～(4) (略)</p>	<p>半は高齢者が移動手段として利用しているのが現状であり、利用客も固定化している。合併による町域の拡大や、今後の瀬戸・高松広域連携中枢都市圏での取り組みなどから、地域住民の移動範囲はますます広域化していくことが予想されるため、施策の連携や役割分担を行うなど、町の境界にとらわれない、町民の視点に立った取り組みが求められている。</p> <p>(2)～(4) (略)</p>
<p>6 生活環境の整備</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>①上下水道の整備</p> <p>本地域の水道普及率は令和元年度末現在で 96.7%であり、県平均の <u>99.4%</u>を下回っている。平成 24 年度と平成 25 年度の 2 ヶ年で新名地域における水道未普及地域の解消を図ったが、依然として山間部に位置する未給水地域では井戸水や沢水を生活水に利用しているのが現状であり、近年は夏季、冬季には水不足に悩まされることもあり、未給水地域の解消が課題となっている。また、水資源の確保を図ることや老朽化した浄水場施設などの改良を図っていく必要がある。</p> <p>一方、下水道は平成 10 年度に栗原地区農業集落排水施設の供用を開始し、平成 12 年度から順次、公共下水道についても供用開始を行っている。今後は、農業集落排水施設の老朽化を見据えた上で、その費用対効果を検証し、合併処理浄化槽設置整備事業と併せた計画的かつ効果的な下水道事業を進め、生活雑排水の河川への流入を断ち切り、きれいな環境を取り戻すことが求められている。</p> <p>②～③ (略)</p>	<p>6 生活環境の整備</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>①上下水道の整備</p> <p>本地域の水道普及率は令和 2 年度末現在で 96.7%であり、県平均の <u>99.6%</u>を下回っている。平成 24 年度と平成 25 年度の 2 ヶ年で新名地域における水道未普及地域の解消を図ったが、依然として山間部に位置する未給水地域では井戸水や沢水を生活水に利用しているのが現状であり、近年は夏季、冬季には水不足に悩まされることもあり、未給水地域の解消が課題となっている。また、水資源の確保を図ることや老朽化した浄水場施設などの改良を図っていく必要がある。</p> <p>一方、下水道は平成 10 年度に栗原地区農業集落排水施設の供用を開始し、平成 12 年度から順次、公共下水道についても供用開始を行っている。今後は、農業集落排水施設の老朽化を見据えた上で、その費用対効果を検証し、合併処理浄化槽設置整備事業と併せた計画的かつ効果的な下水道事業を進め、生活雑排水の河川への流入を断ち切り、きれいな環境を取り戻すことが求められている。</p> <p>②～③ (略)</p>

<p>(2)～(4) (略)</p>	<p>(2)～(4) (略)</p>
<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1) 現況と問題点</p> <p>①子育て環境の確保</p> <p>本地域には幼稚園と 2 箇所の保育所があったが、近年の少子化の進行と若年層の流出により入園者数が減少し、一部の保育所では余裕保育室も出るなど施設の適正配置の検討が必要となってきた。このことから平成 21 年 11 月に学校等再編整備検討委員会からの答申を受け、令和 2 年度から保育所を教育・保育が一体化した<u>認定こども園に、また幼稚園を山田こども園粉所分園として運営している。</u></p> <p>しかし一方では、家族形態や就労形態の多様化など社会情勢の変化に伴い、乳児保育、延長保育、一時保育など保育需要も多様化しており、年齢に合わせた幼児教育（就学前教育）と乳幼児の健全育成のための積極的な対応も求められている。</p> <p>②高齢者の保健及び福祉</p> <p>本地域における 65 歳以上の高齢者人口の占める割合は、平成 27 年国勢調査で 39.5%に上り、香川県全体の高齢者人口比率（29.9%）と比べ非常に高く、今後も福祉施策を必要とする住民の増加が一層進むと考えられる。</p> <p>しかし、若年層の流出や核家族化、扶養意識の変化など家庭を取り巻く環境は変化し、地域における相互扶助機能も低下してきている状況にある。</p> <p>このような中、本地域においては社会福祉センターや総合保健施設など保健福祉の拠点整備に取り組んできたが、多様化する住民ニーズに対し効果的かつきめ細かに対応していくためには、もはや行政のみの取り組みでは不十分である。</p>	<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (1) 現況と問題点</p> <p>①子育て環境の確保</p> <p>本地域には幼稚園と 2 箇所の保育所があったが、近年の少子化の進行と若年層の流出により入園者数が減少し、一部の保育所では余裕保育室も出るなど施設の適正配置の検討が必要となってきた。このことから平成 21 年 11 月に学校等再編整備検討委員会からの答申を受け、令和 2 年度から保育所を教育・保育が一体化した<u>認定こども園として運営している。</u></p> <p>しかし一方では、家族形態や就労形態の多様化など社会情勢の変化に伴い、乳児保育、延長保育、一時保育など保育需要も多様化しており、年齢に合わせた幼児教育（就学前教育）と乳幼児の健全育成のための積極的な対応も求められている。</p> <p>②高齢者の保健及び福祉</p> <p>本地域における 65 歳以上の高齢者人口の占める割合は、令和 2 年国勢調査で 44.9%に上り、香川県全体の高齢者人口比率（31.2%）と比べ非常に高く、今後も福祉施策を必要とする住民の増加が一層進むと考えられる。</p> <p>しかし、若年層の流出や核家族化、扶養意識の変化など家庭を取り巻く環境は変化し、地域における相互扶助機能も低下してきている状況にある。</p> <p>このような中、本地域においては社会福祉センターや総合保健施設など保健福祉の拠点整備に取り組んできたが、多様化する住民ニーズに対し効果的かつきめ細かに対応していくためには、もはや行政のみの取り組みでは不十分である。</p> <p>今後は社会福祉協議会を始め N P O 団体、自治会などと連携を深めながら、</p>

<p>今後は社会福祉協議会を始めNPO団体、自治会などと連携を深めながら、コミュニティケアやボランティア活動の充実など地域福祉体制をつくり上げていくとともに、円滑な地域福祉活動に資するための施策の充実を進める必要がある。</p> <p>また、老人クラブ活動や生涯学習活動などを通じて、高齢者の生きがい対策にも種々取り組んでいるが、シルバー人材センターのより一層の活用などにより、高齢者の多様化するニーズに対応していく必要がある。</p> <p>③ (略)</p> <p>(2)～(4) (略)</p>	<p>コミュニティケアやボランティア活動の充実など地域福祉体制をつくり上げていくとともに、円滑な地域福祉活動に資するための施策の充実を進める必要がある。</p> <p>また、老人クラブ活動や生涯学習活動などを通じて、高齢者の生きがい対策にも種々取り組んでいるが、シルバー人材センターのより一層の活用などにより、高齢者の多様化するニーズに対応していく必要がある。</p> <p>③ (略)</p> <p>(2)～(4) (略)</p>
<p>8 (略)</p>	<p>8 (略)</p>
<p>9 教育の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>①学校教育・幼児教育</p> <p>本地域は、小学校1校、中学校1校を有しており、このうち小学校は従前5校あったものを平成17年度に統合したものである。中学校については、生徒数の減少により学級編成、部活動、運動会等の学校運営や地域的な活動にも支障をきたしており、中学校の再編整備を進める必要があることから、統合に向けた計画を作成し、令和4年4月の開校に向け、<u>統合中学校の整備に取り組んでいる</u>。令和2年5月現在で、小学校児童172人、中学校生徒93人が就学しているが、少子化の動向から今後も減少することが見込まれる。</p> <p>また、令和2年度から幼稚園を山田こども園粉所分園とし、2こども園で運営</p>	<p>9 教育の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>①学校教育・幼児教育</p> <p>本地域は、小学校1校、中学校1校を有していたが、このうち小学校は従前5校あったものを平成17年度に統合したものである。中学校については、生徒数の減少により学級編成、部活動、運動会等の学校運営や地域的な活動にも支障をきたしており、中学校の再編整備を進める必要があることから、統合に向けた計画を作成し、令和4年4月旧綾南町地域に<u>統合中学校を開校した</u>。令和4年5月現在で、小学校児童163人、中学校生徒104人が就学しているが、少子化の動向から今後も減少することが見込まれる。</p> <p>また、<u>こども園においても近年の少子化の進行と若年層の流出により入園者</u></p>

しているが、近年の少子化の進行と若年層の流出により入園者数が減少していることから、再編整備の検討を進めるとともに、施設における良好な教育環境を確保していかねばならない。

②～③
(略)

(2)
(略)

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 給食施設	____学校給食共同調理場整備事業	町	
		学校情報教育施設整備 小中学校パソコン更新	町	
		綾上中学校跡地利用に伴う施設整備事業	町	
	(2) 集会施設、体育施設等 体育施設	地区体育館耐震改修工事	町	
		ふれあい運動公園改修工事	町	
		B & G 綾上海洋センター改修工事	町	

(4)
(略)

数が減少していることから、再編整備の検討を進めるとともに、施設における良好な教育環境を確保していかねばならない。

②～③
(略)

(2)
(略)

(3) 計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 給食施設	綾上学校給食____調理場整備事業	町	
		学校情報教育施設整備 小中学校パソコン更新	町	
		綾上中学校跡地利用に伴う施設整備事業	町	
	(2) 集会施設、体育施設等 体育施設	地区体育館耐震改修工事	町	
		ふれあい運動公園改修工事	町	
		B & G 綾上海洋センター改修工事	町	

(4)
(略)

10～13 (略)					10～13 (略)				
過疎地域持続的発展特別事業一覧					過疎地域持続的発展特別事業一覧				
持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	地域間交流	綾上中学校跡地利用検討事業 (内容) 統廃合に伴う綾上中学校の跡地利用を検討し、有効活用を図る。 (効果) 関係人口をはじめとする地域間交流を促進し、将来にわたり地域の活性化が図られる。	町	関係人口をはじめとする地域間交流を促進し、将来にわたり地域の活性化が図られる。	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	地域間交流	綾上中学校跡地利用検討事業 (内容) 統廃合に伴う綾上中学校の跡地利用を検討し、有効活用を図る。 (効果) 関係人口をはじめとする地域間交流を促進し、将来にわたり地域の活性化が図られる。	町	関係人口をはじめとする地域間交流を促進し、将来にわたり地域の活性化が図られる。
		<u>山田こども園分園跡地利用検討事業</u> (内容) <u>廃園に伴う山田こども園分園の跡地利用を検討し、有効活用を図る。</u> (効果) <u>関係人口をはじめとする地域間交流を促進し、将来にわたり地域の活性化が図られる。</u>					町		
3 産業の振興	略	略	略	略	3 産業の振興	略	略	略	略
5 交通施設の整備、交通手段の確保	略	略	略	略	5 交通施設の整備、交通手段の確保	略	略	略	略
6 生活環境の整備	略	略	略	略	6 生活環境の整備	略	略	略	略

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	略	略	略	略
8 医療の確保	略	略	略	略
12 再生可能エネルギーの利用の推進	略	略	略	略

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	略	略	略	略
8 医療の確保	略	略	略	略
12 再生可能エネルギーの利用の推進	略	略	略	略